

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 日本アジア投資株式会社 代表取締役 丸山 俊
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2025年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	n m s ホールディングス株式会社
証券コード	2162
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本アジア投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
事務上の連絡先及び担当者名	日本アジア投資株式会社 証券市場室 林 靖生
電話番号	03-3221-8541

2 【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ガバナンス・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門3丁目4-10虎ノ門35森ビル
事務上の連絡先及び担当者名	小田 光介
電話番号	03-6381-5486

3 【提出者（大量保有者）/ 3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	GOVERNORS株式会社
住所又は本店所在地	東京都荒川区荒川六丁目28番14
事務上の連絡先及び担当者名	小田 光介
電話番号	03-6381-5486

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月23日
訂正箇所	変更報告書提出事由

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと